

2025年9月30日現在

◆お知らせ  
2025年7月23日(公社債投信8月号)より購入のお申込受付を再開しました。

基準価額の状況

|         | 1月号    | 2月号    | 3月号    | 4月号    | 5月号    | 6月号    | 7月号    | 8月号    | 9月号    | 10月号   | 11月号   | 12月号   |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基準価額(円) | 10,020 | 10,018 | 10,015 | 10,013 | 10,011 | 10,008 | 10,006 | 10,003 | 10,000 | 10,025 | 10,024 | 10,022 |

・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

1万口当たりの分配金(過去3期分)

※分配金は税引前の金額。

|     | 1月号       | 2月号       | 3月号       | 4月号       | 5月号       | 6月号       | 7月号       | 8月号       | 9月号       | 10月号       | 11月号       | 12月号       |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 決算日 | 2025/1/20 | 2025/2/19 | 2025/3/24 | 2025/4/21 | 2025/5/19 | 2025/6/19 | 2025/7/22 | 2025/8/19 | 2025/9/24 | 2024/10/21 | 2024/11/19 | 2024/12/19 |
| 分配金 | 13円24銭    | 14円41銭    | 17円31銭    | 19円21銭    | 19円66銭    | 21円31銭    | 23円95銭    | 25円25銭    | 26円48銭    | 9円18銭      | 9円63銭      | 11円97銭     |
| 決算日 | 2024/1/22 | 2024/2/19 | 2024/3/21 | 2024/4/22 | 2024/5/20 | 2024/6/19 | 2024/7/22 | 2024/8/19 | 2024/9/19 | 2023/10/19 | 2023/11/20 | 2023/12/19 |
| 分配金 | 2円76銭     | 3円71銭     | 3円71銭     | 3円71銭     | 4円68銭     | 5円61銭     | 5円42銭     | 6円26銭     | 7円79銭     | 2円75銭      | 3円72銭      | 3円71銭      |
| 決算日 | 2023/1/19 | 2023/2/20 | 2023/3/22 | 2023/4/19 | 2023/5/22 | 2023/6/19 | 2023/7/19 | 2023/8/21 | 2023/9/19 | 2022/10/19 | 2022/11/21 | 2022/12/19 |
| 分配金 | 2円76銭     | 1円80銭     | 1円79銭     | 2円75銭     | 2円75銭     | 2円75銭     | 3円71銭     | 2円75銭     | 2円76銭     | 1円79銭      | 1円79銭      | 1円79銭      |

資産構成 ※比率は小数第2位四捨五入しております。

|             | 1月号    | 2月号    | 3月号    | 4月号    | 5月号    | 6月号    | 7月号    | 8月号    | 9月号    | 10月号   | 11月号   | 12月号   |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| マザーファンド受益証券 | 99.1%  | 99.7%  | 99.4%  | 99.7%  | 99.1%  | 99.5%  | 99.6%  | 99.3%  | 99.4%  | 99.1%  | 99.5%  | 99.1%  |
| 公社債         | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |
| 短期金融商品等     | 0.9%   | 0.3%   | 0.6%   | 0.3%   | 0.9%   | 0.5%   | 0.4%   | 0.7%   | 0.6%   | 0.9%   | 0.5%   | 0.9%   |
| 純資産(百万円)    | 2,238  | 1,902  | 2,060  | 1,583  | 1,611  | 2,442  | 2,916  | 2,116  | 1,917  | 1,693  | 1,894  | 3,248  |
| 元本(百万円)     | 2,234  | 1,899  | 2,057  | 1,581  | 1,609  | 2,440  | 2,914  | 2,115  | 1,917  | 1,689  | 1,889  | 3,241  |
| 信託報酬率(%)    | 0.2903 | 0.2903 | 0.2903 | 0.2903 | 0.2903 | 0.2908 | 0.2953 | 0.2918 | 0.2878 | 0.2903 | 0.2903 | 0.2903 |

・信託報酬率は年率換算したもので、2025年9月30日現在のものです。  
・「短期金融商品等」は、計理処理の関係上、マイナスとなる場合があります。

《運用方針》

残存期間1年未満の債券を中心に運用し、安定的な収益確保と元本を重視した運用を目指します。ただし、運用環境などにより、残存期間が1年以上の債券を組み入れる場合があります。

概要

|     | 1月号            | 2月号            | 3月号            | 4月号            | 5月号            | 6月号            | 7月号            | 8月号            | 9月号            | 10月号            | 11月号            | 12月号            |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 設定日 | 1971年<br>1月20日 | 1971年<br>2月20日 | 1971年<br>3月20日 | 1971年<br>4月20日 | 1971年<br>5月20日 | 1971年<br>6月21日 | 1971年<br>7月20日 | 1971年<br>8月20日 | 1971年<br>9月20日 | 1970年<br>10月20日 | 1970年<br>11月20日 | 1970年<br>12月21日 |
| 償還日 | 原則無期限          |                |                |                |                |                |                |                |                |                 |                 |                 |
| 決算日 | 原則<br>1月19日    | 原則<br>2月19日    | 原則<br>3月19日    | 原則<br>4月19日    | 原則<br>5月19日    | 原則<br>6月19日    | 原則<br>7月19日    | 原則<br>8月19日    | 原則<br>9月19日    | 原則<br>10月19日    | 原則<br>11月19日    | 原則<br>12月19日    |

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえで、投資に関してご自身でご判断ください。

2025年9月30日現在

**公社債の種類別組入状況(実質比率)** ※各比率は小数第2位四捨五入しておりますので、合計と合わない場合があります。

| 内訳    | 1月号   | 2月号   | 3月号   | 4月号   | 5月号   | 6月号   | 7月号   | 8月号   | 9月号   | 10月号  | 11月号  | 12月号  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 国債証券  | 20.2% | 20.3% | 20.3% | 20.3% | 20.2% | 20.3% | 20.3% | 20.3% | 20.3% | 20.2% | 20.3% | 20.2% |
| 地方債証券 | 18.7% | 18.8% | 18.7% | 18.8% | 18.7% | 18.7% | 18.7% | 18.7% | 18.7% | 18.7% | 18.7% | 18.7% |
| 特殊債券  | 1.9%  | 2.0%  | 1.9%  | 2.0%  | 1.9%  | 1.9%  | 2.0%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 2.0%  | 1.9%  |
| 金融債券  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  | 1.9%  |
| 社債券   | 21.7% | 21.9% | 21.8% | 21.8% | 21.7% | 21.8% | 21.8% | 21.8% | 21.8% | 21.7% | 21.8% | 21.7% |
| 公社債合計 | 64.5% | 64.9% | 64.7% | 64.8% | 64.5% | 64.7% | 64.8% | 64.6% | 64.7% | 64.5% | 64.8% | 64.5% |

・組入比率は、各号の純資産総額に対する実質比率です。現先取引は、対象資産を基準として分類しています。

**公社債の残存期間別組入状況(実質)** ※各比率は小数第2位四捨五入しておりますので、合計と合わない場合があります。

|           | 1月号   | 2月号   | 3月号   | 4月号   | 5月号   | 6月号   | 7月号   | 8月号   | 9月号   | 10月号  | 11月号  | 12月号  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 残存1年以内    | 64.5% | 64.9% | 64.7% | 64.8% | 64.5% | 64.7% | 64.8% | 64.6% | 64.7% | 64.5% | 64.8% | 64.5% |
| 残存1年超     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     |
| 合計        | 64.5% | 64.9% | 64.7% | 64.8% | 64.5% | 64.7% | 64.8% | 64.6% | 64.7% | 64.5% | 64.8% | 64.5% |
| 平均利率(%)   | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  | 0.20  |
| 平均残存年数(年) | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  | 0.41  |

・組入比率は、各号の純資産総額に対する実質比率です。現先取引は、対象資産を基準として分類しています。

・平均利率(%)は、マザーファンドおよび各号における各組入銘柄のクーポンを額面で加重平均した実質の平均利率(%)です。

・平均残存年数(年)、マザーファンドおよび各号における各組入銘柄の平均残存年数を額面で加重平均した実質の平均残存年数です。

**公社債の信用格付け別組入状況(実質比率)** ※各比率は小数第2位四捨五入しておりますので、合計と合わない場合があります。

|       | 1月号   | 2月号   | 3月号   | 4月号   | 5月号   | 6月号   | 7月号   | 8月号   | 9月号   | 10月号  | 11月号  | 12月号  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| AAA格  | 29.2% | 29.3% | 29.2% | 29.3% | 29.2% | 29.3% | 29.3% | 29.2% | 29.2% | 29.2% | 29.3% | 29.2% |
| AA格   | 8.9%  | 9.0%  | 9.0%  | 9.0%  | 8.9%  | 9.0%  | 9.0%  | 9.0%  | 9.0%  | 8.9%  | 9.0%  | 8.9%  |
| A格    | 26.4% | 26.6% | 26.5% | 26.6% | 26.4% | 26.5% | 26.5% | 26.5% | 26.5% | 26.4% | 26.5% | 26.4% |
| BBB格  | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     |
| BB格以下 | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     |
| 合計    | 64.5% | 64.9% | 64.7% | 64.8% | 64.5% | 64.7% | 64.8% | 64.6% | 64.7% | 64.5% | 64.8% | 64.5% |

・組入比率は、各号の純資産総額に対する実質比率です。現先取引は、対象資産を基準として分類しています。

・信用格付けは、格付投資情報センター、日本格付研究所を参考に記載しています。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

- 公社債投信1～12月号(以下「各ファンド」といいます。)は、主として国内の公社債に、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。実質的に組み入れた公社債などの値動きや信用状況の変化などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、各ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

### ファンドの特色(共通)

- 各ファンドは、公社債A号マザーファンドへの投資を通じてまたは直接わが国の公社債に投資することにより、安定した収益の確保を目指した運用を行います。
  - ◆各ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
  - ◆主としてわが国の国債、地方債、政府保証債、金融債、電力債などの公社債で運用します。余裕金はコール・ローンなどで運用します。
  - ◆組入公社債の選定に当たっては、残存期間、流動性、発行体の信用力を考慮し、価格変動リスクの低減を図ります。
- 原則として、各ファンドの年1回の決算時に、収益の分配を行います。
  - ◆分配金は期中の運用成果によって決定されます。原則として、運用収益(純資産総額の元本超過額)の全額を分配します。純資産総額が元本の額を下回った場合、分配を行いません。

#### 財形貯蓄制度の取り扱い

財形貯蓄制度を利用できるのは、販売会社と「勤労者財産形成貯蓄約款」または「勤労者財産形成年金貯蓄約款」あるいは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約を結んだ方です。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社(事業主)が各ファンドを財形貯蓄制度商品として導入している場合に限ります。

取り扱いについては詳しくは、販売会社または事業主にお問い合わせください。

### ファンドの主な投資リスク(共通)

各ファンドは、値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ●金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### ●信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### ●流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

○投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。○投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。○投資信託は、元本の保証はありません。○投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。○当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。

お申込みメモ (各ファンド共通)

|                   |   |
|-------------------|---|
| 商品分類              | 追加型投信/国内/債券   |
| 購入単位              | (当初元本1口=1円)<br>購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。<br>お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。 |
| 購入価額              | 追加信託設定日の前日の基準価額(各ファンドの基準価額は1万円当たりで表示)   |
| 購入代金              | 販売会社が定める期日までにお支払いください。  |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額  |
| 換金代金              | 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。   |
| 申込締切時間            | 購入のお申し込み:販売会社の営業時間内<br>換金のお申し込み:原則として販売会社が定める時間までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。   |
| 購入の申込期間           | 各ファンドにつき、前月号決算日の翌日から当月号決算日までです。   |
| 換金制限              | 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。  |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。   |
| 信託期間              | 無期限   |
| 繰上償還              | 各ファンドを償還することが受益者のため有利であると認める場合、やむを得ない事情が発生した場合などには繰上償還することがあります。  |
| 決算日               | 各ファンドごとに各月19日(19日および20日のいずれかが休業日の場合は、19日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち19日に最も近い日)。   |
| 収益分配              | 年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。  |
| 課税関係              | 収益分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。<br>各ファンドは、課税上、公社債投資信託として取り扱われます。<br>※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。  |

ファンドの費用(各ファンド共通)

|                      |              |  |
|----------------------|--------------|--|
| お客さまが直接的に負担する費用      |              |  |
| 購入時                  | 購入時手数料       | ありません。   |
|                      | 信託財産留保額      | ありません。   |
| 換金時                  | 換金時手数料       | 換金時に以下に定める区分に応じた換金手数料が差し引かれます。<br>・2001年3月21日以前に取得した受益権…1万口につき <b>110円(税抜100円)</b><br>・2001年4月20日以降に取得した受益権…1万口につき <b>27.5円(税抜25円)以内の額*</b><br>※換金時手数料は販売会社ごとに異なります。                         |
| お客さまが信託財産で間接的に負担する費用 |              |  |
| 保有期間中                | 運用管理費用(信託報酬) | 日々のファンドの純資産総額に対して <b>年率0.01008%以内</b> から <b>年率1.1798%</b> の範囲内となります。<br>運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。  |
|                      | その他の費用・手数料   | 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は毎日)計上(ファンドの基準価額に反映)し、投資信託財産が負担します。<br>※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。 |

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認いただけます。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: 株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)  
インターネット ホームページ <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年10月10日現在

| 商号          | 登録番号等                    | 日本証券協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------|--------------------------|--------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI証券   | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号  | ○      |                 | ○               | ○                  |    |
| 岡安証券株式会社    | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号   | ○      |                 |                 |                    |    |
| 三木証券株式会社    | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号 | ○      |                 |                 |                    |    |
| 三津井証券株式会社   | 金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第14号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| 三豊証券株式会社    | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第7号   | ○      |                 |                 |                    |    |
| 山形證券株式会社    | 金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第3号   | ○      |                 |                 |                    |    |
| いちよし証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号  | ○      | ○               |                 |                    | ※1 |
| 新大垣証券株式会社   | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第11号  | ○      |                 |                 |                    | ※1 |
| みずほ証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号  | ○      | ○               | ○               | ○                  | ※1 |
| 大山日ノ丸証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第5号   | ○      |                 |                 |                    | ※1 |
| 西村証券株式会社    | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第26号  | ○      |                 |                 |                    | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

**販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）**

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年10月10日現在

○印は協会への加入を意味します。

| 商号                                | 登録番号等                 | 日本証券協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-----------------------------------|-----------------------|--------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○      |                 | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っていません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)